

仙台市の情報公開・個人情報保護 運用状況報告書

平成29年度

平成31年 3月

仙台市総務局総務部文書法制課

仙台市の情報公開・個人情報保護

運用状況報告

市政の透明化を図り、市民に開かれた行政を一層推進するため、仙台市では平成3年10月1日に「仙台市情報公開条例」を施行しました。同条例は平成12年12月の市議会で全面改正され、翌年4月からは、より充実した内容をもった新条例が施行されています。

本市の情報公開制度は、市が公文書という形で保有する情報を市民の請求により公開する「公文書開示制度」と、市政情報センターの運営をはじめとする「市政情報の提供」を2つの柱としています。

一方、高度情報化社会の中にあって、市が保有する個人情報の適正な取扱いの確保等を図るため、平成9年10月1日からは「仙台市個人情報保護条例」が施行されています。この条例についても「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を受け、平成16年12月に全部を改正し、平成17年4月1日から施行しています。

両制度を取り巻く環境が日々変化し続ける状況において、これからも、制度の理念を実現するため、その適正な運用に努めてまいります。

目 次

情報公開制度

公文書開示制度の実施状況

- 1 開示請求の件数及び処理状況..... 2
- 2 実施機関別の請求件数..... 3
- 3 請求内容の内訳..... 4
- 4 非開示・一部開示理由の内訳..... 5
- 5 不服申立て（審査請求）の状況..... 5

仙台市情報公開審査会の運営状況

- 1 仙台市情報公開審査会の開催状況..... 6

市政情報の提供

- 1 市政情報センターの設置目的..... 7
- 2 市政情報センター等の利用状況..... 8
- 3 有償刊行物の頒布状況..... 9

資 料

- 1 不服申立て（審査請求）の処理状況（平成27年度～平成29年度）..... 11

個人情報保護制度

個人情報保護制度の実施状況

- 1 個人検索情報事務の届出状況..... 13
- 2 開示請求の件数及び処理状況..... 14
- 3 請求内容の内訳..... 15
- 4 非開示・一部開示理由の内訳..... 15
- 5 口頭その他の方法による開示の実施状況..... 16
- 6 訂正請求の件数及び処理状況..... 17
- 7 利用停止請求の件数及び処理状況..... 17
- 8 仙台市個人情報保護審議会に意見を求める案件の処理状況..... 18
- 9 不服申立て（審査請求）の状況..... 18

仙台市個人情報保護審議会の運営状況

- 1 仙台市個人情報保護審議会の開催状況..... 19

資 料

- 1 不服申立て（審査請求）の処理状況（平成27年度～平成29年度）..... 21
- 2 仙台市個人情報保護審議会に意見を求める案件の概要（平成29年度）..... 21

情報公開制度

公文書開示制度の実施状況

1 開示請求の件数及び処理状況

公文書開示請求及び対象となった公文書の件数とその処理状況は、次のとおりです。

平成27年度に、これまで公文書開示制度により開示していた工事の金額入り設計書の一部（予定価格5千万円以上かつ契約課、水道局、交通局、ガス局で契約したもの）について、市政情報センターでの情報提供を開始しましたが、平成28年度には、情報提供の対象範囲を拡大（予定価格1千万円以上のもの、また各区役所・総合支所総務課、市立病院で契約したものを追加）したため、前年度と比べ開示請求の件数は減少しました。

平成29年度においては、前年度と同程度の件数となっています。

(単位：件)

年 度	請 求 件 数	対 象 公文書数 A	処 理 状 況						開示率 (%) ※
			開 示 B	一 部 開 示 C	非開示 D	不存在 E	存 否 応 答 拒 否 F	取下げ G	
平成 27 年度	2,063	3,932	2,297	1,385	52	35	4	159	98.6
平成 28 年度	1,673	3,474	1,266	2,066	5	47	1	89	99.9
平成 29 年度	1,744	3,459	1,292	2,060	3	34	1	69	99.9

※ 開示率 = (B+C) / (A-E-F-G) × 100

2 実施機関別の請求件数

実施機関別の開示請求件数は、次のとおりです。実施機関別に見ると、市長に対する請求が一番多く、次いで教育委員会、水道事業管理者の順となっています。

実施機関		平成 27 年度		実施機関		平成 28 年度		実施機関		平成 29 年度	
		請求 件数	対 象 公文書数			請求 件数	対 象 公文書数			請求 件数	対 象 公文書数
市 長		1,829	3,110	市 長		1,508	2,755	市 長		1,585	2,800
内 訳	危機管理室	5	28	内 訳	危機管理室	4	8	内 訳	危機管理室	1	2
	総務局	10	14		総務局	7	55		総務局	9	17
	まちづくり政策局	1	1		まちづくり政策局	7	12		まちづくり政策局	0	0
	復興事業局	73	150		復興事業局	29	46		財政局	24	38
	財政局	22	39		財政局	8	78		市民局	4	14
	市民局	19	33		市民局	38	86		健康福祉局	34	108
	健康福祉局	52	100		健康福祉局	9	14		子供未来局	7	16
	子供未来局	17	49		子供未来局	16	40		環境局	12	47
	環境局	28	54		環境局	14	24		経済局	15	19
	経済局	24	36		経済局	6	25		文化観光局	7	25
	都市整備局	421	699		都市整備局	473	713		都市整備局	480	740
	建設局	279	454		建設局	141	340		建設局	133	282
	青葉区	334	585		青葉区	331	562		青葉区	332	586
	宮城野区	118	186		宮城野区	126	220		宮城野区	125	194
	若林区	181	302		若林区	122	227		若林区	160	323
	太白区	130	209		太白区	120	226		太白区	145	235
	泉区	115	171		泉区	56	78		泉区	97	154
会計室	0	0	会計室	1	1	会計室	0	0			
議会の議長		3	47	議会の議長		14	97	議会の議長		10	100
教育委員会		74	333	教育委員会		46	323	教育委員会		76	321
選挙管理委員会		0	0	選挙管理委員会		5	19	選挙管理委員会		1	56
人事委員会		1	1	人事委員会		2	12	人事委員会		1	1
監査委員		2	2	監査委員		2	2	監査委員		0	0
農業委員会		2	2	農業委員会		0	0	農業委員会		0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	固定資産評価審査委員会		0	0	固定資産評価審査委員会		0	0
水道事業管理者		75	135	水道事業管理者		42	103	水道事業管理者		35	53
交通事業管理者		29	48	交通事業管理者		21	86	交通事業管理者		10	56
ガス事業管理者		28	228	ガス事業管理者		10	27	ガス事業管理者		3	3
病院事業管理者		2	3	病院事業管理者		2	5	病院事業管理者		3	9
消防長		18	23	消防長		21	45	消防長		20	60
		2,063	3,932			1,673	3,474			1,744	3,459

3 請求内容の内訳

開示請求の対象となった公文書の請求内容別の内訳は、次のとおりです。狭あい道路等の協議に関する文書に対する請求が最も多く、次いで開発行為及び宅地造成工事の許可に関する文書、工事及び業務委託の金額入り設計書の順となっており、以上の3類型で全体の約6割を占めています。

(単位：件)

請求内容	件数
狭あい道路等の協議に関する文書	452
開発行為、宅地造成工事の許可に関する文書	401
工事、業務委託の金額入り設計書	250
建築物の解体工事等の届出に関する文書	211
中高層建築物の建築に係る近隣説明に関する文書	57
総合評価一般競争入札の評価に関する文書	14
住居表示、地番に関する文書	25
その他の文書	334
合計	1,744

4 非開示・一部開示理由の内訳

非開示又は一部開示決定をした事例における非開示理由は、次のとおりです。

(単位：件)

第7条	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号 (法令秘情報)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
第2号 (個人情報)	1,334 (81.9%)	2,006 (89.1%)	2,028 (83.1%)
第3号 (法人情報)	125 (7.7%)	137 (6.1%)	293 (12.0%)
第4号 (公共の安全・秩序の維持に関する情報)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
第5号 (審議・検討・協議に関する情報)	8 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第6号 (行政運営情報)	161 (9.9%)	107 (4.8%)	120 (4.9%)
合計	1,628 (100.0%)	2,252 (100.0%)	2,441 (100.0%)

(注) 文書1件について複数の非開示理由があるものは、重複して計上しています。

5 不服申立て(審査請求)の状況

公文書開示制度に係る開示決定等に対する審査請求(平成28年4月の行政不服審査法改正以前に提起された「不服申立て」を含む。)の件数、対象となった公文書の件数及び仙台市情報公開審査会への諮問数は、次のとおりです。

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
不服申立て(審査請求)の件数	3	0	1
対象公文書の件数	3	0	5
情報公開審査会への諮問数	2	0	1

仙台市情報公開審査会の運営状況

1 仙台市情報公開審査会の開催状況

仙台市情報公開審査会は、平成29年度に計2回開催されました。その開催状況は次のとおりです。

	開催日	審議内容
第1回	H30.1.31	<ul style="list-style-type: none">・会長の選出及び職務代理者の指名・諮問第80号の審議
第2回	H30.3.6	<ul style="list-style-type: none">・諮問第80号の審議

市政情報の提供

1 市政情報センターの設置目的

情報公開の目的は、公文書開示制度の運用だけで達せられるものではありません。併せて、従来から行われてきた市政情報の提供施策を拡充し、市民がより身近に市政に関する情報に接することができる環境づくりが必要です。そこで、市民への情報開示・提供の窓口となる機能、市刊行物を継続して収集し、提供する機能などを果たす情報センターの設置が望まれました。

本市の「市政情報センター」は、仙台市情報公開条例の施行に2年ほど先行し、平成元年10月2日市役所本庁舎1階に設置されました。同センターでは、市政情報に関する相談・案内、市関連刊行物・行政資料の閲覧、貸出、販売及びインターネットによる仙台市ホームページの閲覧等を行っています。

また、より市民に身近な施設として、平成5年9月28日に若林区に「若林区情報センター」を、平成11年6月1日に太白区に「太白区情報センター」を、平成24年8月28日に宮城野区に「宮城野区情報センター」を設置し、市民に利用されています。

(1) 主な閲覧資料

- ・市が発行する刊行物（事業概要、統計、答申書、調査報告書、記録書、計画書、資料集、図面、市議会議事録等）
- ・市政だより、施設利用案内等の広報刊行物
- ・仙台市例規、宮城県例規
- ・仙台市史、泉市誌、宮城町誌、秋保町史等の市史・町史刊行物
- ・市の附属機関等の会議公開状況等
- ・地図、新聞等

(2) 主な有償刊行物

- ・データ仙台、各種統計資料（仙台市統計書、統計時報、町名別人口等）
- ・仙台市総合計画、仙台市実施計画、都市計画マスタープラン等
- ・各種設計競技記録（近代文学館、せんだいメディアテーク）
- ・開発行為・宅地造成工事 許可申請の手引き
- ・その他（職員録、歴史的町名ハンドブック、文化財パンフレット等）

2 市政情報センター等の利用状況

(1) 市政情報センター

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人)		18,518	17,058	15,285
一日あたり利用者数 (人)		80	74	66
相談	窓口 (件)	1,433	1,139	832
	電話等 (件)	456	338	292
コピー	人数 (人)	909	822	842
	金額 (円)	187,440	116,380	143,250
有償刊行物 頒布	冊数 (冊)	1,662	1,700	1,577
	金額 (円)	1,130,780	1,120,250	1,064,780
図書貸出	人数 (人)	117	145	158
	冊数 (冊)	207	338	353
インターネット閲覧 (件)		419	349	262

(2) 宮城野区情報センター

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
有償刊行物 頒布	冊数 (冊)	50	50	39
	金額 (円)	39,300	31,250	34,700
図書貸出	人数 (人)	0	4	1
	冊数 (冊)	0	7	1
インターネット閲覧 (件)		139	150	178

(3) 若林区情報センター

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
有償刊行物 頒布	冊数 (冊)	54	47	43
	金額 (円)	37,300	36,310	37,300
図書貸出	人数 (人)	21	13	13
	冊数 (冊)	33	18	43
インターネット閲覧 (件)		106	87	70

(4) 太白区情報センター

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
有償刊行物 頒布	冊数 (冊)	77	61	58
	金額 (円)	47,390	40,270	44,400
図書貸出	人数 (人)	10	24	7
	冊数 (冊)	14	30	10
インターネット閲覧 (件)		122	95	164

3 有償刊行物の頒布状況

平成29年度の市政情報センター等での有償刊行物の頒布数ベストテンは、次のとおりです。

順位	刊行物名	価格 (円)	頒布数 (冊)
1	職員録	500	762
2	杜の都の名木・古木（平成29年3月）	1,000	173
3	都市計画総括図	1,300	112
4	歴史的町名ハンドブック「城下町仙台を歩く」	500	80
5	仙台市地価マップ	1,000	65
6	町名別世帯数及び人口	100	59
7	辻標 改訂版（平成14年12月）	500	54
8	せんだい街路樹マップ 改訂版（平成28年3月）	500	50
9	開発行為・宅地造成工事 許可申請の手引き （平成28年4月）	2,600	25
10	仙台市市立小学・中学通学区域図	600	19
	仙台城下絵図の魅力（平成13年2月）	500	19

（注）頒布数は、市政情報センター、宮城野区情報センター、若林区情報センター及び太白区情報センターの合計です。

資 料

- 1 不服申立て（審査請求）の処理状況（平成27年度～平成29年度）

1 不服申立て（審査請求）の処理状況（平成27年度～平成29年度）

平成27年度以降に提起され、仙台市情報公開審査会に諮問した審査請求（平成28年4月の行政不服審査法改正以前に提起された「不服申立て」を含む。）の処理状況は、次のとおりです。

諮問 番号	請 求 年月日	文 書 件 名	原 処 分	非 開 示 理 由	①原処分 ②審査請求 ③諮問 の各年月日	担 当 課	答申年月日 審査会の判断	行政不服審査法による決定又は裁決 年月日・内容
77	H26. 12. 15	吉成分区誤接調査業務委託（平成10年度）	一部開示	第2号 個人情報	①H27. 2. 13 ②H27. 4. 17 ③H27. 5. 26	建設局 下水道事業部 下水道調整課	H27. 8. 28 原処分妥当	H27. 9. 8 棄却
78	H27. 1. 13	昭和54年度 特定施設の構造等変更届出書	開示		①H27. 3. 13 ②H27. 4. 17 ③H27. 5. 25	建設局 下水道経営部 下水道計画課	H27. 9. 8 原処分妥当	H27. 9. 9 棄却
80	H29. 11. 26	(1) 職員の体罰に係る事故報告書 (2) 教職員の事故について（報告） (3) 顛末書 (4) 体罰事案の事情聴取 (5) 事故報告聞きとりについて	一部開示	(1)(2) 第2号 個人情報 (3)(4)(5) 第2号 個人情報 第6号 行政運営情報	①H29. 10. 30 ②H29. 11. 26 ③H30. 1. 15	教育局 教育人事部 教職員課		

個人情報保護制度

個人情報保護制度の実施状況

1 個人検索情報事務の届出状況

仙台市個人情報保護条例第6条の規定により、実施機関は、個人検索情報事務を開始、変更しようとするとき、又は廃止したときは、市長に届け出ることとされています。

届出事項は、個人検索情報事務の名称及び目的、個人情報の記録項目、個人情報の対象者の範囲、個人情報の収集先、個人検索情報事務を所管する組織の名称、個人情報の電子計算機処理の有無などです。届出のあった事項については、市政情報センターで閲覧できます。

平成29年度の届出状況は、次のとおりです。

(単位：件)

実施機関		届出件数				平成30年3月31日 現在届出事務数
		開始	変更	廃止	計	
市 長	危機管理室	0	0	0	0	9
	総務局	0	1	0	1	21
	まちづくり政策局	0	0	0	0	11
	財政局	0	0	0	0	36
	市民局	1	2	0	3	38
	健康福祉局	16	12	3	31	124
	子供未来局	8	10	2	20	63
	環境局	1	6	2	9	64
	経済局	0	6	13	19	19
	文化観光局	0	2	0	2	12
	都市整備局	1	15	3	19	89
	建設局	18	10	2	30	90
	区役所	12	42	2	56	210
会計室	0	0	0	0	2	
消防長	0	5	1	6	60	
教育委員会	0	3	8	11	97	
選挙管理委員会	1	1	0	2	13	
人事委員会	0	0	0	0	3	
農業委員会	0	0	0	0	2	
水道事業管理者	1	1	0	2	19	
交通事業管理者	0	0	2	2	21	
ガス事業管理者	0	3	0	3	11	
病院事業管理者	0	7	0	7	38	
合計		59	126	38	223	1,052

(注) 「個人検索情報事務」とは、個人情報を取扱う事務であって、個人の氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により、当該個人を容易に検索し得る状態で、体系的に個人情報を記録する公文書（電磁的記録を含む）の使用を伴うものをいいます。

2 開示請求の件数及び処理状況

平成29年度の実施機関別の開示請求件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位：件)

実施機関	請求 件数	対 象 公文書数 A	処 理 状 況						開示率 (%) ※	
			開 示 B	一 部 開 示 C	非開示 D	不存在 E	存 応 拒 否 F	取下げ G		
市長	75	168	110	30	8	17	0	3	94.6%	
内 訳	危機管理室	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	総務局	2	73	62	4	6	1	0	0	91.7%
	まちづくり政策局	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	財政局	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	市民局	19	27	8	7	1	11	0	0	93.8%
	健康福祉局	36	35	18	13	0	3	0	1	100.0%
	子供未来局	2	14	7	4	1	2	0	0	91.7%
	環境局	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	経済局	1	1	0	0	0	0	0	1	-
	文化観光局	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	都市整備局	2	2	2	0	0	0	0	0	100.0%
	建設局	2	4	4	0	0	0	0	0	100.0%
	青葉区	7	8	5	2	0	0	0	1	100.0%
	宮城野区	2	2	2	0	0	0	0	0	100.0%
	若林区	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	太白区	1	1	1	0	0	0	0	0	100.0%
	泉区	1	1	1	0	0	0	0	0	100.0%
会計室	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
議会の議長	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
教育委員会	26	69	32	12	7	18	0	0	86.3%	
人事委員会	2	2	2	0	0	0	0	0	100.0%	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
交通事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
ガス事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
病院事業管理者	58	96	92	4	0	0	0	0	100.0%	
消防長	6	6	4	2	0	0	0	0	100.0%	
合 計	167	341	240	48	15	35	0	3	95.0%	

※ 開示率 = (B+C) / (A-E-F-G) × 100

3 請求内容の内訳

平成29年度に個人情報開示請求の対象となった公文書の内訳は、次のとおりです。
医療及び福祉に関する文書の請求が最も多く、全体の約6割を占めています。

(単位：件)

請求内容	件数
医療、福祉に関する文書	101
戸籍、住民票等に関する文書	19
教育に関する文書	21
消防、救急に関する文書	6
その他の文書	20
合計	167

4 非開示・一部開示理由の内訳

平成29年度に非開示又は一部開示をした事例における非開示理由は、次のとおりです。

(単位：件)

第17条	件数	(%)
第1号 (法令秘情報)	1	(1.2%)
第2号 (個人情報)	37	(44.6%)
第3号 (法人情報)	10	(12.0%)
第4号 (公共の安全及び秩序の維持情報)	0	(0.0%)
第5号 (国等協力関係情報)	0	(0.0%)
第6号 (行政運営情報)	35	(42.2%)
第7号 (未成年者等の権利利益を害するおそれがある情報)	0	(0.0%)
第8号 (死者の正当な利益を害するおそれがある情報)	0	(0.0%)
合計	83	(100.0%)

(注) 文書1件について複数の非開示理由があるものは、重複して計上しています。

5 口頭その他の方法による開示の実施状況

実施機関が定める開示請求については、口頭その他の方法により行うことができます。
平成29年度の口頭その他の方法による開示の実施状況については、次のとおりです。

(単位：件)

実施機関	個人情報の種類	開示をした内容	請求 件数
教育委員会	市立高等学校入学者選抜検査（前期選抜、後期選抜及び第二次募集）の成績	学力検査の教科別得点及び学校独自検査として実施した種目の得点	690
人事委員会	職員採用試験（短大卒程度（学校事務））の第一次試験の成績（不合格者に限る）	教養試験の粗点・得点，順位並びに総合得点	32
	職員採用試験（大学卒程度（事務・福祉・技術系），獣医師，心理，保健師，消防士（大学の部），文化財主事）の第一次試験の成績（不合格者に限る）	教養試験及び専門試験の粗点・得点，面接試験の得点，順位並びに総合得点	110
	職員採用試験（社会人経験者（事務・技術系））の第一次試験の成績（不合格者に限る）	教養試験の粗点・得点，論述試験及び面接試験の得点，順位並びに総合得点	92
	職員採用試験（短大卒程度（学校事務））の第二次試験の成績（不合格者に限る）	論文試験及び面接試験の得点，順位並びに最終得点	2
	職員採用試験（大学卒程度（事務・福祉・技術系），社会人経験者（事務・技術系），獣医師，心理，保健師，消防士（大学の部），文化財主事）の第二次試験の成績（不合格者に限る）	論文試験及び面接試験の得点，順位並びに最終得点	66
	職員採用試験（短大卒程度（学校事務），高校卒程度（事務・学校事務・技術系），保育士，栄養士，動物飼育員，消防士（高校の部））の第二次試験の成績（不合格者に限る）	論文試験及び面接試験の得点，順位並びに最終得点	19
	身体障害者を対象とした職員採用選考の第一次考査成績（不合格者に限る）	第一次考査の粗点・得点及び順位	0
	職員採用選考（学芸員）の第一次考査成績（不合格者に限る）	第一次考査の得点及び順位	0
	身体障害者を対象とした職員採用選考の第二次考査の成績	第二次考査の作文考査・面接考査の得点，順位及び最終得点	4
	職員採用選考（学芸員）の第一次考査及び第二次考査の成績	第一次考査の得点，第二次考査の得点及び最終順位並びに最終得点	1
合 計			1,016

6 訂正請求の件数及び処理状況

平成29年度においては、訂正の請求はありませんでした。

7 利用停止請求の件数及び処理状況

平成29年度においては、利用停止の請求はありませんでした。

8 仙台市個人情報保護審議会に意見を求める案件の処理状況

仙台市個人情報保護条例の規定により、個人情報の取扱いに関し、仙台市個人情報保護審議会の意見を聴くこととされている事項の処理状況は、次のとおりです。

(単位：件)

条 文	審 議 事 項	案 件	意 見
第7条第2項第9号	本人以外から個人情報を収集する場合	0	0
第7条第3項	思想信条等に関する個人情報を収集する場合	0	0
第9条第2項	個人情報を本市及び国等以外のものに経常的に目的外提供する場合	0	0
第10条	思想信条等に関する個人情報を電子計算機処理する場合	0	0
第11条	個人情報の電子計算機処理において通信回線による電子計算機結合をする場合	4	4
第44条第1項	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第27条第1項に規定する評価書に関する事項	1	1

9 不服申立て(審査請求)の状況

個人情報開示制度に係る開示決定等に対する審査請求(平成28年4月の行政不服審査法改正以前に提起された「不服申立て」を含む。)の件数及び仙台市個人情報保護審議会への諮問数は、次のとおりです。

(1) 開示 (単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
不服申立て(審査請求)の件数	1	0	0
個人情報保護審議会への諮問数	0	0	0

(2) 訂正 (単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
不服申立て(審査請求)の件数	0	0	0
個人情報保護審議会への諮問数	0	0	0

(3) 利用停止 (単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
不服申立て(審査請求)の件数	0	0	0
個人情報保護審議会への諮問数	0	0	0

仙台市個人情報保護審議会の運営状況

1 仙台市個人情報保護審議会の開催状況

仙台市個人情報保護審議会は、平成29年度に計4回開催されました。その開催状況は次のとおりです。

	開催日	審議内容
第1回	H29.7.27	<ul style="list-style-type: none">・会長の選出及び職務代理者の指名・意見を求める案件第110号の審議
第2回	H29.12.7	<ul style="list-style-type: none">・意見を求める案件第111号の審議
第3回	H30.1.31	<ul style="list-style-type: none">・意見を求める案件第112号の審議・特定個人情報保護評価について（児童手当又は特例給付の支給に関する事務（事前説明））
第4回	H30.2.28	<ul style="list-style-type: none">・意見を求める案件第113号の審議・意見を求める案件（特定個人情報保護評価書）第13号の審議（児童手当又は特例給付の支給に関する事務）

資 料

- 1 不服申立て（審査請求）の処理状況（平成27年度～平成29年度）
- 2 仙台市個人情報保護審議会に意見を求める案件の概要（平成29年度）
 - (1) 個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項
 - (2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第27条第1項に規定する評価書に関する事項

1 不服申立て（審査請求）の処理状況（平成27年度～平成29年度）

平成27年度以降、仙台市個人情報保護審議会に諮問した審査請求（平成28年4月の行政不服審査法改正以前に提起された「不服申立て」を含む。）はありません。

2 仙台市個人情報保護審議会に意見を求める案件の概要（平成29年度）

(1) 個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項

番号	事務の名称及び内容	意見を求める取扱いの種類及びその取扱いをする理由	個人情報の内容	対象者等	審議会の意見の概要
110	センタードネットシステム及びスマイルネットシステムの利用	電子計算機の結合（第11条）	(1)センタードネット 基本情報（氏名，生年月日，住所，既往歴等），分娩経過情報，新生児所見，母健診情報，妊婦の検査情報 (2)スマイルネット 基本情報（氏名，生年月日，住所，既往歴等），地域連携診療計画書，入院時情報，画像・治療情報，退院時情報	(1)センタードネット 市立病院と他の妊婦健診施設との間での健診結果の電子共有化に同意した妊婦。 (2)スマイルネット 市立病院と他の参加医療機関との間での診療情報の電子共有化に同意した患者。	相当と認める。
	市立病院として医療福祉情報ネットワークシステムに参加し，妊婦健診や新生児に関する情報，及び脳卒中治療に関する情報を，他の参加医療機関と共有する。	(1)センタードネット（周産期情報） 当該システムの利用により，来院時に妊婦が「共通診療ノート」を持参することが不要となるほか，万一予定外の施設で分娩することとなった際も情報の確認が可能となる。 (2)スマイルネット（脳卒中患者情報） 当該システムの利用により，参加医療機関の間で脳卒中患者の情報共有が容易になり，より安全で安心な医療の提供につながる。			

番号	事務の名称及び内容	意見を求める取扱いの種類及びその取扱いをする理由	個人情報の内容	対象者等	審議会の意見の概要
111	生活保護及び中国残留邦人等支援給付の受給者のレセプト点検事務	電子計算機の結合（第11条）	<p>(1) レセプトデータ（氏名、性別、生年月日、カルテ番号、生活保護等の受給者番号、診療を受けた医療機関情報、診療内容、請求情報）</p> <p>(2) 生活保護等給付関連データ（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、生活保護等の受給期間・受給者番号・ケース番号、診療を受けた医療機関情報）</p>	生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者	相当と認める。
	生活保護等受給者のレセプトを管理するために利用している既存システムを更新し、新たなシステムに移行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存システムでは拠点間のデータ受け渡しをCDで行っているが、移行後はデータがクラウドサービス上で共有されるため、利便性が向上するとともに紛失等のリスクが低減する。 ・拠点ごとのデータ取込み作業やメンテナンス作業の削減により、業務を効率化できる。 			
112	市税のクレジットカード決済におけるデータ処理に伴う業務	電子計算機の結合（第11条）	納付番号、確認番号、納付金額、期別	対象税目の市税が賦課されている者のうち、クレジットカード決済を希望する者	相当と認める。
	クレジットカード決済を希望する納税者からの代理納付申込の受付、請求処理等の一連の業務を委託することで、市税をクレジットカードにより納付できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード決済の導入により、納税者へ迅速にサービスを提供することができ、利便性が向上する。 ・市税の納期内納付の促進等の効果が期待される。 			

番号	事務の名称及び内容	意見を求める取扱いの種類及びその取扱いをする理由	個人情報の内容	対象者等	審議会の意見の概要
113	民泊オンライン申請システムによる届出事務	電子計算機の結合（第11条）	届出者の氏名、住所、電話番号（又は電子メールアドレス）、生年月日及び性別	市内の届出住宅で住宅宿泊事業を営む者又は営もうとする者	相当と認める。
	住宅宿泊事業の届出事務について、民泊オンライン申請システムにより処理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請により海外からも届出が容易に行えるようになり、無届民泊の防止が図られる。 ・住宅宿泊事業者が2月に1度行う必要のある定期報告について、オンラインで行うことが可能となり、事業者の利便性向上と行政の指導監督の効率化につながる。 ・観光庁のコールセンターに寄せられた苦情を当該システムの施設情報データベースで照合し、所管自治体へ通報する体制が構築されることで、問題施設の把握と指導を効率的に行うことができる。 			

(2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第27条第1項に規定する評価書に関する事項

番号	評価実施機関	特定個人情報ファイルを取扱う事務の名称	評価の種類	審議会の意見の概要
特定個人情報保護評価書 13	仙台市長	児童手当又は特例給付の支給に関する事務	全項目評価	相当と認める。

仙台市の情報公開・個人情報保護

発行 平成31年3月

仙台市総務局総務部文書法制課

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話 022-214-1209